

越谷市国民健康保険運営協議会の傍聴

■日時：11/26(木)、14:00から
 ■場所：中央市民会館5階第4～6会議室
 ■内容：第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画の中間見直しについて
 ■対象：10人(抽選)
 ■申込み：当日、13:45までに直接会場へ
 問国民健康保険課 ☎963-9154

越谷市土地開発公社所有地の公売

■内容：千間台東1丁目21番1、雑種地、184㎡。最低売却価格は2,440万円
 ■申込み：11/10(火)～20(金)、17:15まで(必着)

に申込書を直接または郵送で土地開発公社へ。入札・開札は11/30(月)、13:30から宅建会館2階会議室A(越ヶ谷2-8-23)で行います。詳しくは募集要領をご覧ください。申込書および募集要領は土地開発公社と北部・南部出張所で配布するほか、市ホームページから印刷できます
 問越谷市土地開発公社(市役所本庁舎2階) ☎963-9301

越谷市環境管理計画策定に向けた市民懇談会

環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「越谷市環境管理計画」について、時代の変化に対応するため改定を進めています。このたび素案がまとまりましたので、内容説明のため市民懇談

会を開催します。
 ■日時：11/21(土)、10:30～12:00
 ■場所：中央市民会館5階第4～6会議室
 ■対象：40人程度
 ■申込み：11/16(月)までに電話またはメールで住所・氏名・電話番号を下記へ
 問環境政策課 ☎963-9183、✉kankyo@city.koshigaya.lg.jp

男女共同参画推進委員会の傍聴

■日時：11/26(木)、15:30から
 ■場所：中央市民会館4階A・B会議室
 ■内容：第4次男女共同参画計画(案)について
 ■対象：10人
 ■申込み：当日、15:30までに直接会場へ
 問人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113

意見募集

*いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページなどで公開します

■提出方法：各問い合わせ先および情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターまたは下表に設置するご意見箱へ。左記のほか、各問い合わせ宛てに郵送(消印有効)またはファクス、メールでも受け付けます
 *計画(案)等の閲覧と意見用紙の配布は各問い合わせ先およびご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

件名	計画(案)等の目的	応募期間	上記以外のご意見箱設置場所	問合せ
越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)(素案)	ごみの減量と資源化への取り組みを推進する	11/2(月)～12/3(木)		リサイクルプラザ(砂原355) ☎976-5371、FAX976-5372、✉risaikuru@city.koshigaya.lg.jp
第3次越谷市地域福祉計画(素案)	人と人との「つながり」「支え合い」により地域福祉を推進する	11/2(月)～12/3(木)		福祉推進課(第三庁舎2階) ☎963-9320、FAX963-9174、✉fukushisuishin@city.koshigaya.lg.jp
第7次越谷市行政改革大綱(案)	拡大・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進する	11/2(月)～12/3(木)		行政管理課(第二庁舎3階) ☎963-9313、FAX965-8028、✉gyokan@city.koshigaya.lg.jp
第5次越谷市総合振興計画前期基本計画(案)	市の将来像とまちづくりの目標を実現するため、施策の方向性を示す	11/18(水)～12/17(木)	市役所総合受付(本庁舎1階)、市民活動支援センター	政策課(本庁舎2階) ☎963-9112、FAX965-6433、✉seisaku@city.koshigaya.lg.jp
越谷市都市計画マスタープラン(素案)	市が目指す都市づくりに関する基本的な考え方を示す	11/18(水)～12/17(木)	市役所総合受付(本庁舎1階)、市民活動支援センター	都市計画課(本庁舎3階) ☎963-9221、FAX965-0948、✉toshikei@city.koshigaya.lg.jp
越谷市環境管理計画(素案)	環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する	11/19(木)～12/18(金)		環境政策課(第三庁舎4階) ☎963-9183、FAX963-9175、✉kankyo@city.koshigaya.lg.jp
第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)	これまでの施策や介護保険の給付状況などを踏まえ高齢者福祉施策や介護保険制度を推進する	11/24(火)～12/23(水)	各地域包括支援センター	介護保険課(第二庁舎1階) ☎963-9305、FAX965-3289、✉kaigo@city.koshigaya.lg.jp

災害時要援護者避難支援制度に登録しよう

災害時要援護者避難支援制度とは、高齢の方や障がいのある方など、災害時に支援を必要とする方(災害時要援護者)に対して、近所の方をはじめ、自治会や自主防災組織など地域の皆さんで連携して避難の支援をする仕組みのことです。

■対象者：市内在住で災害時に自力での避難が困難なため支援を必要とする次の(1)～(5)のいずれかに該当する方。(1)75歳以上の1人暮らし(2)75歳以上の高齢者のみの世帯(3)要介護認定区分3～5の認定を受けている(4)身体障害者手帳1・2級の交付を受けている(5)そのほか、避難支援を必要と判断されている

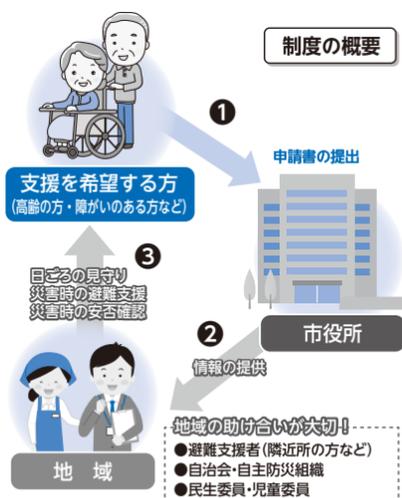
■登録方法：市役所、各地区センター、各老人福祉センターで配布する「災害時要援護者登録申請書兼個別計画」に必要事項を記入し下表へ

(1)～(3)	地域包括ケア推進課(第二庁舎1階)
(4)(18歳以上)	障害福祉課(第三庁舎1階)
(4)(18歳未満)	子育て支援課(第二庁舎2階)
(5)	危機管理課(第二庁舎2階)

* (1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)に該当する方は障害福祉課へ

* 各地区センターや各老人福祉センターでは申請書の預かりのみを行います

問登録について…地域包括ケア推進課 ☎963-9163、障害福祉課 ☎963-9164、子育て支援課 ☎963-9172、制度について…危機管理課 ☎963-9285



本市職員の逮捕について

この度、本市職員が飲酒運転の疑いにより逮捕されました。市民の皆様をはじめ関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

全体の奉仕者として法令を遵守し、飲酒運転撲滅を率先して行わなければならない職員がこのような不祥事を起こしたことは誠に遺憾であり、市民の皆様の信用を大きく失墜させましたことを重ねてお詫び申し上げます。

二度とこのようなことが起きないように、法令遵守と服務規律の徹底に努め、市民の皆様の信頼回復に職員一丸となって取り組んでまいります。

なお、事実関係については、現在、越谷警察署において捜査中のため、詳細は把握できておりません。

当該職員の処分については、事実関係を確認し、厳正に対処してまいります。

越谷市長 高橋 努